

平成26年度市政懇談会会議録

開催日時：平成26年5月9日（金） 午後7時～午後8時

開催場所：赤堀公民館ホール

参加者：71人（男性67人、女性4人）

市側出席者：五十嵐市長、吉田副市長、徳江教育長

横澤総務部長、茂木企画部長、佐藤財政部長、細井市民部長、須賀環境部長、
多賀谷健康推進部長、福田福祉部長、金子経済部長、金井建設部長、
太田都市計画部長、岡部中心市街地整備部長、要田水道局長、
吉田消防長、吉澤経営企画部長（市民病院）、大工原会計管理者、
津久井監査委員事務局長、越須賀教育部長

- 1 開 会 司会進行（企画調整課長）
- 2 特別職の紹介・市職員（全部長職）の紹介
- 3 市長あいさつ

皆様こんばんは。市長の五十嵐でございます。本日は、夜分にもかかわらず、皆様には大変お疲れのところ、また、お忙しい中と存じますが、平成26年度市政懇談会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

この市政懇談会は、年度当初のこの時期に市が取組む主な事業等を御報告させていただくとともに、市の取組みについて、または、市政全般について、皆様から御意見等を伺って、今後の市政運営に反映していこうという趣旨のものでございます。

時間も限られておりますので、早速でございますが、私のほうから御報告をさせていただきます。全体を通して概ね1時間ということでございますが、私のほうから30分ほど時間をいただきまして、御報告をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いを申し上げます。

4 重点政策の概要

(1) 平成26年度重点政策について <市長説明>

(2) 質疑応答 <特別職及び全部長職> (7:40~)

◆大雪被害への対応について

【質問】

ただ今、市長から5つの重点項目の御説明をいただき、大変ありがとうございました。

そこで、重点政策の内容とは、別件になりますが、市長からも説明がありました大雪被害の件で質問させていただきます。

この2月の大雪により、農家の皆さんはハウス等が潰れてしまい大変な被害を受けてお困りだと思います。ただし、農家の方々には、お見舞金や修繕等の補助金、また、一般家庭の屋根等の補修費補助金として、補修費の30%補助など、いろいろ手厚い支援がなさ

れているようです。実は、私は鉄工所を営んでおりますが、この大雪で、全長24メートルの下屋が崩壊してしまいました。そこで、商工会を通じて市にも働き掛けていただきました。ところが、商工業者への支援は、鋭意検討中であるという回答でした。こういう回答の場合は、検討のみで実施には至らない場合がほとんどです。結局、支援をしていただかず、補助金等も出ないということでした。

我々、商工業者に対しては、支援が無いことについて、何か不公平のような気がしています。ちなみに、近隣の市の対応を紹介いたしますと、前橋市では、事業者用見舞金として、10万円以上の被害を受けた場合は一律5万円を支給し、復旧支援として20万円以上の修繕費に対して、上限200万円の助成があるようです。

私は、助成金が欲しいから言っているのではありません。不公平を正したいと思っています。それで、商工会を通して市にこの件を相談したところ、実際に市の担当者が現場を確認に来ました。その後、補助金の対象にはならない旨の電話をいただきました。ただ、納得出来ませんでしたので、その担当者にもいろいろと話をしました。しかし、ダメなものは仕方ないので、私は引き下がりました。

この大雪被害により、商工業者の中にも泣いている者が実際にいることを知っていただきたいのです。農家と違って商工業者は票につながらないから無駄だ、と言う人もいます。それでは、不公平ではないかと、ただそれだけを言いたくて本日は参加しました。

本当に市長には一生懸命やっただいていただいていると私は思っています。来年には赤堀中学校も新しくなり、私の孫も来年、新しい中学校に入れると大変喜んでいます。

ただ一つ、腑に落ちないこの不公平感を是非、担当部長からでもどなたからでも結構ですから、どういう経緯で、商工業者には支援が無いのかということについて、御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【回答】（経済部長）

商工業者と農家の大きな違いを申し上げますと、農家につきましては、大雪による被害により生産する手段が無くなり、その日から収入が得られなくなってしまったということです。また、商工業者につきましては、例えば、先ほどお話いただきました下屋の場合、倒壊してしまったとしても、それが原因で翌日から収入が無くなるという状況ではなかったということです。ですから、取急ぎ農家の方を優先して、まずは見舞金を支給させていただいたわけです。

商工業者につきましては、被害状況の確認が非常に難しいところではありますが、固定資産税の減免により支援を進めているという状況です。

【質問】

前橋市の場合は、あまり細かい条件を示していないように思います。商工会でも商工業者への支援内容についての話がありました。固定資産税の減免措置を進めているということですが、一般的に下屋は、固定資産の対象にはならないと聞いています。一般家屋でもそうですが、下屋は建物に入らないとのこと。しかしながら、下屋は、使い勝手も良く、それなりの利用価値があるものです。実際の被害状況を撮った写真がありますが、おそらく商工会も通して市の方々も御覧になっていると思います。また、前橋市の大雪災害

支援に関する書類も持っています。被害状況が把握できないからという問題ではないと思います。また、把握できないということは、具体的にどういうことですか。

【回答】（経済部長）

農業の場合には、農政推進員にお願いしまして、大雪の翌日から被害状況の調査を行っていました。また、カーポート等の被害につきましても、区長を中心に各行政区内の被害状況の把握に努めました。その中で、商工会議所、並びに商工会においては、アンケート調査を行ったと伺っております。そのアンケート調査は、全てを対象としたものではなく、一部の方を対象に状況調査を行ったと、市では、その調査結果をいただいています。

この被害状況を全市的に把握することが困難な状況であったということで、先ほど申し上げましたとおり、固定資産税の減免という支援制度により、対応させていただいている状況です。

【質問】

その説明では、納得できません。

【回答】（市長）

この件につきましては、伊勢崎商工会議所、並びに群馬伊勢崎商工会から、何とか支援をしていただきたいという要望もいただいております。

ただし、今回の大雪被害の中でも、特に、農業用ビニールハウス、またはガラスハウスの倒壊により、農家の皆様が、非常に甚大な被害を受けたという状況にありました。

この被害の実態を把握した群馬県では、国に対して、激甚災害指定の申請を行いました。国からの回答は、激甚指定は非常に難しいというものであったことから、県では、国に対して、何とかしてこの被害を救済してほしいということで再度要請を行いました。

その結果、まず、農林水産省が、被害額の3割を支援するという案が出されました。しかしながら、3割では農業設備の再建は不可能であり、地域の全ての農家が消滅してしまうという状況であったことから、さらに再度、県を通じて国にお願いをしました。

これを受けて国では、再建や修繕等に掛かった費用の5割を支援し、残りのうち4割を県と市町村で支援、併せて9割をお手伝いするという案でまとまりました。

農家の皆様には、1割を負担していただくこととなりますが、被害額自体の計算が難しいことに加え、材料費や工事に係る費用が施設を造った当時から比べると、2倍から3倍になっているという状況もあるようです。地域の農業を終わらせないためにも、この支援をまず実施させていただいたということです。

それから、車庫、カーポート被害の見舞金及び住宅屋根等補修費補助金の交付を行っています。まず、市としては、市民の皆様の暮らしを第一に考えた結果、これらを優先させていただきました。その中で、車庫、カーポート被害見舞金については、4月末で受付を終了させていただきました。しかし、生活に直結する屋根瓦や雨どいなどの家屋、住居に関連した補修費補助金については、請負業者さんの受注状況や施工スケジュール等も考慮して、年末まで受付期間を延長したところです。

そういった中で、特に、商工業者の皆様への御支援については、取急ぎ固定資産税の減

免措置で対応させていただいているところです。なお、同時に、被害に遭われた皆様の状況を確認させていただいて、見舞金等の制度を作っていこうということで、現在検討を進めているところです。ですから、全く対応をしていないということではありませんので、御理解いただきたいと思います。

当然のことながら、市としても、出来る限りの御支援をしていきたいと考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、平成25年度予算の最終補正によって、大雪災害復旧関連で、約7億5千万円の追加をしております。また、平成26年度においても、この関係で、既に37億円の増額補正をしております。

こういった財政状況であり、このまま行きますと財政調整基金までもが底をつくという事態も見えてきます。そうかといって、不本意に借入れを増やすことも将来にわたっての財政計画に厳しいものと考えています。

先ほど申し上げましたように赤堀中学校の整備に総額で約40億円が掛ります。そういった中でも出来る限りの支援措置をとということで考えた結果が、現時点の支援内容です。是非、御理解いただきますようお願いいたします。

その後の対応

商工業者への災害見舞金については、大雪による被害を受けた事業用施設（課税標準額が10万円以上の工場、店舗、事務所、倉庫等の建築物に限る。）について固定資産税の減免承認を受けた商工業者を対象に、一律5万円の見舞金を交付することとしました。なお、申請期限は、平成26年9月30日までとし、申請先は、市役所商工労働課となります。

◆市道（赤）112号線の整備について

【質問】

先ほどの市長からの説明で、新しい赤堀中学校が来年の4月に開校するとありました。また、市道112号線が1200メートル延びるというお話もありました。そこで、西久保町2丁目の現状についての御質問をさせていただきます。赤堀中学校が移転するにあたって通学路も変わると思われませんが、特に通勤通学の時間帯には、道路が狭いため危険な状況になると予想されます。今後、道路拡幅等の予定がありましたら教えていただきたいと思ひます。

【回答】（建設部長）

昨年も同様の御質問をいただきまして、平成25年度中には、国道50号との交差点部の改良工事が完了すると申し上げました。国道50号を管理している国土交通省高崎工事事務所及び警察との調整作業を済ませ、順調に昨年11月には工事を発注しました。しかし、国土交通省が管轄する国道50号の交差点改良に関する許可が下りて来ない状況なのです。したがって、やむを得ず、工事着手年度の繰越手続きをして現在に至っています。本年度、近々に工事に着手できると思われしますので、もう少しお時間をいただきたいと思ひます。新しい赤堀中学校の開校には、間に合わせたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

その後の対応

国道50号の交差点改良工事については着工し、10月末頃には終了する予定です。

◆市道（赤） 1 1 2 号線の整備について**【質問】**

ただ今の市道 1 1 2 号線について質問します。西久保東交差点から北へ約 2 0 メートル行くと、極端に道路が狭くなっています。実は、そこには両側とも側溝がありません。平成 2 0 年に当時の区長が、側溝に蓋を架けてほしい旨のお願いをしましたが、未だに、何の音沙汰也没有。その後、私が区長になってから、あらためて要望したところ、南寄りの 7 ~ 8 メートルについては、蓋をしますとの回答をいただきました。しかし、残りの場所については、予算の都合ですぐには出来ないで、今後、順次施工します。という回答でしたが、既に 6 年が経ってしまっています。しかも、来春には、新しい中学校へ向かう生徒の通学や地元の皆さんの通勤などで使われると思います。早急に何とかお願いします。

【回答】（建設部長）

ただ今の市道 1 1 2 号線から国道 5 0 号を北に行った狭い部分ですが、先ほど御説明させていただいた国道 5 0 号との交差点の整備が、本年度中には着工となる段取りが整いつつありますので、これに併せて、残りの側溝の蓋についても整備していこうと考えています。

なお、予算の範囲内で市内全域を順次整備させていただいているところですが、担当の道路維持課と打合せをしたところでは、本年度中に何とか施工出来るとのこと。再度、その旨を道路維持課に指示しますので、御理解いただきたいと思います。

【質問】

了解しました。

◇市長あいさつ

本日は大変お忙しいなか、また、夜分でお疲れのところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

質疑応答では、大雪被害の支援の関係について、御要望等もいただきました。これから、更に出来る限りのお手伝いをさせていただきたいと考えております。

また、本日の新聞に、人口問題に係る国の有識者会議である日本創生会議が、若年女性人口の試算から 2 0 4 0 年の自治体の姿を発表していました。それによりますと、群馬県は、非常にショッキングな数字が出ており、大都市への人口流出が現在のペースで続けば、県内 3 5 市町村のうち、2 0 市町村が消滅する可能性があるというデータが発表されました。このような人口推計の中において、本市は、お陰様で、直近の国勢調査では群馬県内 1 2 市のうち人口増加率がトップという結果となっています。

今後、先ほど御報告させていただきましたが、工業団地造成や区画整理事業などにより、市民の皆様の働く場所の確保や住環境の整備を進めるとともに、保育園、幼稚園等の子育て環境整備、あるいはまた、小中学校等の教育環境の整備を進めていくことが重要であると考えています。子供を産み育てるなら伊勢崎市、また、将来にわたって住み続けるなら

伊勢崎市とっていただけるような街をつくっていくことで、30年後、40年後も決して人口が減らない伊勢崎市になると確信をしています。

現在、それに向かって鋭意進んでまいりますので、どうぞ今後とも皆様の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

5 閉 会（企画調整課長）

（8：00）